

## 平成 23 年 第 2 回定例会での代表質問と市長答弁

○ 17 番（大久保もりひさ君） 東日本大震災で犠牲になられました方々と御遺族の皆様  
に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災の発生から 3 カ月が過ぎました。にもかかわらず、被災地ではいまだに約 9  
万人もの方々が避難所生活を余儀なくされています。政治や行政は、想定外の事態が起こっ  
たときに、素早くどう対処することができるか、またそのための準備をしているかというこ  
とがとても重要であり、そしてそのことを住民から求められているということを今回の東日  
本大震災で学びました。現政権のように、東日本大震災で被災された方々の心をわかろうと  
せず、机上の空論に終始し、リーダーシップと実行力が欠如した政治では、国民の生命と財  
産をゆだねることはできるはずがありません。私は、市議会公明党を代表して、高橋新市長  
の所信表明に対し、想定外の災害や事態が起こったときの対応策や、そのための準備を含め  
て、市民のための政策であるかどうか、特に高齢者や障害者、女性、子供たちなどの生活弱  
者と言われる立場の人たちを支援する施策であるかどうかという視点から質問をいたします。

項目番号 1、東北地方への復興支援について伺います。

(1)、中長期にわたって東北地方の復興、日本の復興に尽力される決意を表明されました  
が、人的な支援については、職員だけではなく、市内の企業やボランティアと連携した支援  
の具体的な仕組みづくりが重要であると考えます。見解を伺います。

項目番号 2、防災対策の強化について伺います。

(1)、地域防災計画を見直し、対応策を強化することを評価します。災害時の避難経路を  
確保するために、弁天通りやペアリードなどの主要生活道路を無電柱化するべきである  
と考えます。見解を伺います。

(2)、市立病院などの重要な公共施設の自家発電設備及び燃料の備蓄等の強化を評価しま  
す。在宅で人工呼吸器などの医療機器を使用している患者を停電時に守るための市立病院の  
対策が不可欠であると考えます。見解を伺います。

(3)、自主防災のパワーアップのためには、既存の地縁組織と N P O やボランティアなど  
の市民運動グループが連携した、新しい共助とも言うべき自主防災組織をつくり上げる必要  
があると考えます。見解を伺います。

項目番号 3、健全財政の維持について伺います。

(1)、行政コストを削減するために、職員数を削減することは、ある面でやむを得ないと  
考えますが、市民サービスが低下しないように、職員一人一人の力をさらにつける方策や組  
織力を上げるための工夫が不可欠であると考えます。見解を伺います。

(2)、公会計制度の改革を表明されたことを評価します。行政にコスト意識を反映させ、  
日々の会計処理や伝票処理の段階から、無駄の排除を内部化した東京都の公明党提案による  
公会計制度の改革は画期的であります。東京都との連携による早期の実現を望みますが、そ  
のためには、複式簿記に関する職員の研修を速やかにスタートする必要があると考えます。

見解を伺います。

項目番号4、都市基盤整備の推進について伺います。

(1)、土地区画整理事業の推進を述べられましたが、転居を余儀なくされる地権者の方々が、一番精神的、経済的な負担を抱えることとなりますので、居住されている地権者の方々の側に立って事業を推進していただきたいと思います。認識を伺います。

項目番号5、福祉医療の充実について伺います。

(1)、(仮称)健康プラザにつきましては、福祉文教委員会の平成20年所管事務調査報告で提言しました、管理・運営のノウハウと実績がある事業者を選定し、人件費や経費の無駄をなくしながら、市民一人一人のニーズや生活習慣、疾患などに合わせた個別で柔軟な対応・支援・サービスなどを提供する経営が不可欠であると考えます。見解を伺います。

項目番号6、教育と子育て支援の充実について伺います。

(1)、稲城第一小学校の建てかえは、鶴岡市立朝暘第一小学校のように、学校図書館を学校経営の中核として位置づけることができるように、学校図書館を校舎の中央に配置した設計を望みます。また、環境に考慮したエコスクール化を求めます。見解を伺います。

(2)、(仮称)南山小学校につきましては、中学校の併設が不可欠であると考えます。見解を伺います。

(3)、少人数学級が実現したとしても、効果が出ている教育補助員は廃止するべきではないと考えます。見解を伺います。

(4)、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を近隣市の平均水準以上に増額することを評価します。さらに幼稚園児の保護者を支援するためには、現在の教育委員会と福祉部と総務部の部署や業務を再編・一元化することにより、保幼小中の教育や子育てなど、子供の成長段階に応じ、一貫してかかわることのできる行政組織をつくり、子供の総合的な支援を行うべきであると考えます。見解を伺います。

(5)、保育園の待機児童対策としての第二保育園の建てかえに合わせた定員増を評価します。併設している児童館と学童クラブを稲城第三小学校の敷地内または近隣に移設すれば、さらに定員増が図られると考えます。見解を伺います。

(6)、福祉と教育の部署が連携した発達障害者支援センター設置による早期発見・早期療育の推進を評価します。早期発見のためには、5歳児健診が不可欠であると考えます。見解を伺います。

(7)、長峰地区の遊休地を活用したスポーツ公園施設の整備を評価します。ドッグランの併設を求めます。見解を伺います。

項目番号7、農業・商工業の振興と環境の保全について伺います。

(1)、第1回三沢川一斉市民清掃に参加された市民の皆様には感謝します。今後は、ごみやふんの不法投棄ができなくなるように、以前から継続的に清掃して下さっているアダプト団体の方々と協議し、日ごろから多くの市民が三沢川を清掃して下さるような施策を実施すべきであると考えます。見解を伺います。

(2)、低炭素社会の実現のためには、一般家庭で自然エネルギーを活用できるように、太陽光発電システムなどの補助制度を創設すべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号8、にぎわいの創出と市民活動の支援について伺います。

(1)、介護支援ボランティア制度については、市立病院のボランティアを加えるなど、さらなる対象の拡大を求めます。見解を伺います。

(2)、市民活動ポイント制度につきましては、新規施策として期待するものでありますが、今後、幅広く市民の声を生かす中で、充実した内容のある制度へと発展させていくべきであると考えます。今後の姿勢について伺います。

(3)、ふれんど平尾の改修工事にあわせて、グラウンドをキャンプやバーベキューができる場所としても活用できるように整備するべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号9、利便性の向上を目指してについて伺います。

(1)、南山東部土地区画整理事業地内のメモリアルホールと市民霊園につきましては、平成27年の開設を目指すとされていますが、長年の多くの市民要望に対して、遅延することなく実現することを強く望むものであります。決意を伺います。

(2)、iバスの新規路線につきましては、高齢者世帯が多く居住されている地域から市立病院への利便性が向上することを大切な視点とするべきであると考えます。見解を伺います。

肉づけ予算に関しましては、補正予算特別委員会で質疑いたします。以上22点について伺います。よろしくお願い申し上げます。

○ 市長（高橋勝浩君） 御質問にお答え申し上げます。

公明党の皆様には、市政運営に当たりまして深い御理解・御協力をいただき、大変ありがとうございます。今後ともよろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。最初に、御質問の、職員だけではなく、市内の企業やボランティアと連携した支援の具体的な仕組みづくりにつきましては、さきに述べたとおりでございますが、このことから、今後も関係団体と連携した支援策などについて、状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

次に、弁天通りやペアリーロードなどの主要生活道路については、現状の道路幅員内に既に埋設されております下水道管・ガス管等による埋設スペースの問題や、道路上に地上機器を設置することによる車両通行への影響など、現状での無電柱化は厳しい状況でございますが、市内の実施可能な土地区画整理事業区域内、主要道路や幹線道路については、都市防災機能強化に加え、安全・快適な歩行空間の確保や、都市景観の創出などの観点から、無電柱化する計画として進めてまいります。

次に、市立病院では、停電等の災害時に備え、自家発電設備及び燃料の備蓄等を行い、外来患者や入院患者の治療に支障が生じないよう対応しているところでございます。中でも今回のような計画停電の場合には、人工呼吸器等の在宅医療機器を使用している患者さんに対しましては、メーカーと協議し、代替機器の貸し出しなどの対応もしてまいります。また、どうしても貸し出し対応ができない場合には、緊急一時受け入れを実施しているところでございます。さらに、今後の突発的な停電においても、機器の使用に支障が生じないよう、緊急に受け入れを行うとともに、患者及び家族の安心を確保するため、国立病院機構等の関係各所の相談窓口と連携をとりながら対応していきたいと考えております。

次に、現在の自主防災組織は、自治会や管理組合等で組織されており、災害時の共助を推

進するため、さらに多くの団体が協力し合える組織づくりは必要であると考えております。現状では、現に組織されております自主防災組織の災害時の対応力を充実させることが大切であり、さらに自主防災組織間が相互に連携できる体制をつくることが、防災対策の強化につながるものと考えております。

次に、職員の削減に当たりましては、市民サービスの低下を招かないことが基本であると認識しております。そのために、職員一人一人の業務習熟を高めるために、職員の業務担当年数がこれまで平均3年であったものを平均5年として、習熟度を向上してまいります。なお、人事異動に当たりましては、適材適所に配慮してまいります。また、職員の資質向上に向けましては、政策形成能力と管理能力を高めるために、各種研修を積極的に行い、職員育成を進めているところでございます。次に、組織力向上につきましては、現在個人ごとに実施している目標管理制度を係単位にするなど、横の連携を強めた一体感のあるチームワークの強化を進める制度にして対応してまいりたいと考えております。

次に、新たな公会計制度を円滑に導入していくためには、職員に対する複式簿記の一般的な知識の周知や、財務会計システムの習得など、職員への研修は必要なものでございます。したがって、職員研修につきましては、制度導入のスケジュールを勘案しながら、適切な時期に実施してまいります。

次に、土地区画整理事業により安全で快適なまちづくりを実現するためには、地権者の方々の御理解と御協力により建物の移転等を行うことが不可欠となります。このため、関係する権利者の皆様方には、仮住まいや新たな建物の建築など、御不便と御負担をおかけすることもございますので、今後も引き続き地権者の方々の立場に配慮し、真摯に対応させていただきます、事業を推進してまいります。

次に、(仮称)健康プラザにつきましては、市民の心と体の健康をサポートする健康増進の場を目的とし、現在、建設を進めております。御質問のとおり、福祉文教委員会の平成20年所管事務調査報告での提言等を踏まえ、事業者を選定し、市民の健康増進に寄与してまいります。

次に、稲城第一小学校につきましては、基本調査の結果を踏まえ、今回上程いたしております補正予算による基本設計や、今後予定しております実施設計の段階で、御提案の内容も含め、学校や保護者、地域の意見もいただきながら、安全性や機能性など多角的な観点から検討してまいります。また、太陽光発電の導入などのエコ改修につきましても同様に、今後の設計の段階で検討してまいりたいと考えております。

次に、南山東部土地区画整理事業地内への学校建設等につきましては、平成19年9月に策定した「稲城市立学校の学区制のあり方・通学区域に関すること等について」の基本方針において、同事業地内に新たな小学校を建設する必要及び中学校のあり方を検討する必要があるとしていることなどから、同地内に教育施設用地を確保する方針としたところでございます。その後策定しました第四次稲城市長期総合計画において、新たな都市基盤整備の状況を踏まえつつ、学校施設・設備と児童・生徒数とのバランスに配慮し、必要に応じて学区制などの見直しも行い、学校規模の適正化に努めながら、学校施設の建設などを検討することとしているところでございます。中学校のあり方につきましては、(仮称)南山小学校への

併設あるいは既存の中学校の増設など、さまざまな可能性を含め、適正学区等検討委員会等の意見も踏まえながら、方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、稲城市の教育補助員制度の今後の存続については、今年度途中から実施されました国の35人以下学級の来年度以降の進捗状況を十分確認して、判断していきます。

次に、幼保一元化の見直しにつきましては、さきにお答えしたとおりでございます。子供の総合的な支援につきましては、義務教育就学前の支援の窓口の一本化という観点から、組織を見直してまいります。

次に、第二保育園の建てかえに合わせた児童館と学童クラブの整備につきましては、それぞれの施設の定員も含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。今後、教育委員会などとの連携も図りながら、具体的に検討してまいります。

次に、発達障害者支援センターの設置につきましては、発達障害の方への支援として、保健・医療・子育て等の福祉の部署と教育の部署との連携を図りながら、乳幼児期から就学期を経て就労等といった地域での生活のライフステージに対応する一貫した支援の充実を目指し、今後、発達障害者支援センター設置を進めてまいります。また、発達障害の早期発見・早期療育につなげるための方法の一つとして御提案の5歳児健診について、その実施に向け、検討を行ってまいります。

次に、長峰地区の遊休地を活用した施設につきましては、具体的な施設の内容など、事業スキームの検討はこれからとなりますが、他の候補地も含め、さまざまな市民の声をお聞きして検討してまいります。

次に、御質問のように、日ごろから三沢川を清掃していただいているアダプト団体もあるように、三沢川は多くの市民に親しまれた憩いの場であると考えております。現状では、河川管理者の東京都からは、安全性の点から河川内への常時立ち入りは難しいとされているところでございます。今後はどのような施策ができるのかを、市民団体の御意見を踏まえ、東京都と協議してまいります。

次に、自然エネルギーの活用につきましては、地球温暖化防止、またこのたびの震災に伴う節電推進の観点から、有効な取り組みであると認識しております。現在、太陽光発電システムにつきましては、設置費用が下がってきているほか、国による助成制度や余剰電力の買い取りなどが実施されております。その他の自然エネルギーといたしましては、太陽熱、風力、バイオマスなどさまざまございますが、季節・気候条件などにより発電量が安定しないことや、コスト高、周辺環境への影響などの課題があると聞いており、市では現段階における助成制度の創設までには至っておりません。引き続き、国や都の動向を注視しつつ研究を図ってまいります。

次に、介護支援ボランティア制度は、高齢者が地域で元気に活動し、介護予防が推進されることをねらいとしたものでございます。現在、活動先は19カ所の施設等となっております。また、平成21年9月には、ちょっとしたごみ出しなど、在宅へ向けて活動範囲の拡大を行ったところでございます。御提案の趣旨を踏まえ、高齢者の活動先のさらなる拡大について今後研究してまいります。

次に、市民活動ポイント制度につきましては、ポイントを付与する対象事業の掘り起こし

などについて、市民の声を反映していく予定でございます。今後、本格実施へ移行していくまでに、さまざまな課題を洗い出し、検証していく中で、地域の活性化につながる事業として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふれんど平尾のグラウンドにつきましては、社会教育及び体育団体の活動の場として、市民の皆様に開放しております。平成 22 年度の利用状況では、ナイター利用も含め、749 件、1 万 6,432 人と、多くの御利用をいただき、特に土曜・日曜・祝日は常時利用している状況でございます。以上のことから、今後につきましても、社会教育及び体育団体の活動の場として利用促進してまいりたいと考えております。

次に、南山東部土地区画整理事業地内のメモリアルホールと市民霊園につきましては、昨年度に基本設計を実施するなどして準備を進めているところでございます。高齢化が進む中、多くの市民の御要望があると認識しておりますので、平成 27 年の開設に向けて最大限努力してまいる所存でございます。

最後に、i バスの路線見直しにつきましては、J R 南武線連続立体交差事業による踏切の除去や駅前周辺の幹線道路の整備状況を見ながら、既設路線の抜本的な見直しを行う計画をしております。この見直しの中で、高齢者の方々の市立病院への利便性の向上など、市民の皆様の声聞きながら、新規路線についても検討してまいりたいと考えております。

○ 17 番（大久保もりひさ君） 今の市長の御答弁を伺いまして、第一小学校の建てかえや、南山東部土地区画整理事業地内の生徒を対象とする中学校設置のあり方、また発達障害の早期発見のための 5 歳児健診の実施など、特に教育や子育てに関する一歩前進した御答弁をいただきました。今後の市政における高橋新市長のリーダーシップと実行力に期待いたしまして、私の代表質問を終わります。